

西原村議会だより

ゆうすい

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

第109号 平成30年5月10日発行

CONTENTS

- ◆三月定例会①②／P2～3
平成30年度一般会計予算・特別会計予算
総額六四億八、一六九万円
- ◆三月定例会③／P4～5
平成29年度補正予算
- ◆質疑応答
- ◆第一回～第四回臨時会／P6
集落再生に向けた災害復旧工事が始まる！
- ◆各常任委員会報告／P7
風の里キャンプ場建て替え完成予定は秋！
- ◆総務福祉常任委員会報告
- ◆産業教育常任委員会報告
- ◆介護保険料は、なぜ大幅アップ
せざるを得ないのか？
- ◆一般質問／P8～9
組合議会報告／P10
- ・総合体育館建設計画について
- ・阿蘇広域行政事務組合
- ・益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
- ・五木源住宅・西原村商工会移転
- ◆お知らせ／P11
・よつていきなつせ(お法使祭り)

西原村の子供達

みんな一緒に
元気に登校 !!

NO.109
2018.5.10



「三つ星の村」を目指して☆☆☆



一般会計予算45億3,539万円

平成29年度予算の内、復興関連の予算が実質約102億9千万円の事業を平成30年度に繰り越している。今後補助金等を活用し、まずは宅地再生にむけた事業を第一に始動していく。また国からの歳入時期が遅れるので、業者への対応として一時借入金の限度額を最高50億円に設定。支出に支障がないように取り組む方針。



平成30年度各特別会計予算

項目	特別会計予算額	増減割合
国民健康保険	9億1,550万円	10.1%減
介護保険	7億5,600万円	13.6%増
後期高齢者医療	1億6,908万円	6.9%増
中央簡易水道	8,792万円	4.1%増
工業用水道	1,782万円	9.1%増

総額 64億8,169万円 成立

貯金と借金の推移は？



※平成28年熊本地震後の平成28～29年度にかけて、熊本地震関連事業を主とした地方債借入額は43億8千万円となる見込みだが、おおよそ10～15年間で償還する元利償還金に対し、国が定める借入対象各事業における各々の率において地方交付税の措置（災害復旧国庫補助事業においては95%の交付税措置等）があり、43億8千万円のうち村の実質負担は2億5千万円程度になると見込み。

※基金残高については、熊本地震関連の基金残高が6億800万円であり、一旦基金に計上した後に各復興・復旧事業財源として活用していくことから、基金総額としては前年度と比較し増となる見込み。

3月8日から16日までの9日間の会期で開催された。平成30年度一般会計予算・特別会計予算及び、平成29年度補正予算など議案28件を審議し、全案件を原案どおり可決した。また、13日には2名が一般質問を行い、主に介護財政と震災後の取り組みで村政をただした。

「みんなが憧れ、そして愛される、 希望を現実に!!」

○ 主な歳出から ○

河原小複式

解消対策費
590万円

複式学級を解消するため、
教師1名の費用を計上。



木造仮設住宅

を公営住宅へ
3,130万円

借地に建つ仮設住宅を恒久的に
使用するための用地購入費。



住民の安心・安全に

小型ポンプ付き
積載車3台購入
1,866万円

更新時期になった3班分を
買い換え。



村民グラウンド 再開へ

2億2,608万円

秋の再開を目指し実施。



《新設》 子育て広場開設 民間委託へ

864万円

にしばら保育園の一室を借り
ていたが、高遊地区にて開設。



活用してください!!

福祉タクシー券 500万円

特定不妊治療費助成 90万円

少子高齢化が進むなか、高齢者
の足として、また不妊に悩む
夫婦には治療費を助成。





平成29年度補正予算 宅地再生関連事業

28億3,857万円が追加され、
総工費約90億円に。

宅地再生関連事業の
計画工程が示される。

- ◆平成30年度内に入札完了
- ◆平成31年度内に完成をめざす



事業が着工される大切畠地区

各特別会計補正予算から

項目	増 減	総額	主な内訳
国民健康保険	7,448万円増	12億1,832万円	療養給付費今後の支払い見込み増
介護保険	9,943万円増	7億9,946万円	介護サービス事業費等諸費の増
後期高齢者医療	1,285万円減	1億6,067万円	震災にかかる減免
中央簡易水道	78万円増	1億353万円	
工業用水道	28万円増	1,626万円	

その他の議案から

- ★法改正等による村条例の一部改正等関係議案が10議案
- ★西原村介護保険条例の一部改正
- ★災害公営住宅の建設による村営住宅条例の変更等
- ★工事請負変更契約の締結5議案

審議し全議案可決成立

質疑応答 Q&A

A 福祉タクシー券
の利用状況は。
福祉タクシー券を
申請されている方



A 機能別消防団の導入は、あ
るのか。
消防団幹部会で検討してみ
る。

A 新規就農者受
入時に農業師
匠の設置と養成が
合事業の内容は。
地方創生推進交
付金阿蘇広域連



A 現在、11台設置、今後、職員
にも取り扱いを含めた救急
蘇生法の訓練を行つ。

A 日本脳炎、一種混合、インフ
ルエンザ、幼児肺球菌、胃がん、
肺がん、大腸がん等の受診者が減
少したため。

Q 平成29年度の予防費が大き
く減額になっている。

A 平成29年度の予防費が大き
く減額になっている。

[単費は使わないはず!!]

Q かけ崩れ対策費、工事請負費
で宅地耐震化推進事業単独
工事、一般財源8256万8000
円の内訳は。

A 宅地再生関連事業のうち、平
成28年度分予算、約11億円が
事故繰越となり、増額すれば、村
の持ち出しとなる。

Q 小森地区の下井出に水を早
く流してほしい。防火用水、
また衛生面でも困っている。

A この工事は県へ委託され、2
回の不調不落で工事が遅れ
ている。

Q 札をおこなうのか。

A 本年度の積載車購入は、入
出来るだけ早く復旧したい。

Q 現在も枯渇しているお池さ
んの水質検査と管理費が計
上されているが、どうなっている
のか。

A 予算としては、6ヶ月の検査
手数料を計上している。また、
管理は桑鶴地区老人会に委託し
ている。



A 係工事のため電気は、
接続している。

Q 営業はされていな
いが、現在水道関
係の営業はされている。

A 営業はされていな
いが、現在水道関
係の営業は、
接続している。



Q 風の里キャンプ場管理運営
経費負担金となっているが、
営業されているのか。

が374名おられ、5000万円の
予算に対し、毎年約200万円
の請求額になつてゐる。

Q 村道清掃に対する需要費や
償費を上げる考え方はないか。
来年度はいろんな角度から
検討していく。

A 予定である。
(現在は、委託
されている。)

Q 子育てひろばの事業委託は、
どうなるのか。
阿蘇こどものとり
保育園に、委託
されている。



必須で、相談窓口等を村と県で行
つてゐる。
阿蘇管内の広域的な連帯事
業で実行委員会を設置して
いる。

Q 労働安全衛生委員会は、職
員のメンタルケア面で必要
だが、開催状況は。
開催したことがない。なるべ
く早く開催する。

Q 貸貸住宅建築融資利子補給
補助金事業は終了したが、あ
と何年事業費は継続して支払わ
れるのか

A 3件分補助しており、最終年
度は平成37年度である。

Q 西原村建設業組合から寄付
されたドローンの活用状況は。
各課より約20人の職員が操
作方法を学び、各課でドローン
ならではの使用方法を検討して
いる。

全会一致
可決

*集落再生に向けた対策工事が始まる! *風の里キャンプ場建て替え 完成予定は秋!

西原村臨時会《第1回～第4回》

臨時会【第1回】

◆議案第1号

西原村青少年の森
「風の里キャンプ場」施設建築工事
契約金額 9,558万円
管理棟建て替え、ロッジ宿泊棟改築整備等



西原村青少年の森『風の里キャンプ場』管理棟新築／完成予想図
(上記はイメージ図で、実物とは多少異なります。)

◆議案第2号

西原村デジタル防災行政無線
同報系システム整備工事変更契約
《変更前》4億2,487万円
《変更後》4億8,232万円
避難勧告等発令支援システム導入
(河川監視カメラ3ヶ所、水位計と雨量計2ヶ所設置)
より早い状況把握と避難勧告・指示等の判断が出来るため

◆議案第3号

平成29年度西原村一般会計補正予算
(第6号)について

臨時会【第2回】

◆承認第1号 専決処分(専第1号)

平成29年度一般会計補正予算
◎歳入歳出 7億6,696万円を減額
125億8,840万円
災害公営住宅整備事業費補助の減額

◆議案第4号

公有財産購入契約の締結について
(第2河原団地)
◎購入金額 2億9,746万円



臨時会【第3回】

◆議案第5号

公有財産購入契約の締結について
(山西団地)
◎購入金額 9億4,107万円

◆議案第6号

平成29年度西原村一般会計補正予算
(第8号)について

臨時会【第4回】

※右図に示された宅地再生関連事業の
工事契約の締結等を審議。

総務福祉常任委員会報告

Nishihara Village

阿蘇こうのとり保育園において意見交換会を開催

【意見のまとめ】

- ◆阿蘇こうのとり保育園・にしはら保育園で一度交流があった。
3~5歳までの園児がゲームなどで有意義な一日を過ごせた。
毎年交流できればいいが、園児の送迎に課題がある。

(村のマイクロバスが使用できればいいのですがとの意見があった。)

- ・年長の交流
- ・運動会・発表会の見学(保育士)
- ・年間計画に入れる。

- ◆保育士の待遇改善は必要(住居手当等)

- ・男性保育士が必要。

- ◆保育園までの道路を広くできないか。

- ・現在、送迎は一方通行にしている。

- ◆村外から来られた方と横のつながりができた。

- ◆健診のときに、発達段階の分かる専門性の高い先生で(保健師とともに)見れないか。

※阿蘇こうのとり保育園・にしはら保育園の交流ができるように総務福祉常任委員会から提案した。



産業教育常任委員会報告

Nishihara Village

○土木工事

震災から2年が経ったが、村は当初より早目の復旧に取り組んできた。公共土木においては、100%の落札で発注97%、現在の進捗率は95%となっている。農業土木では、発注98%、進捗率82%(県受託含む)である。

今後、災害関連地域防災掛け崩れ対策工事や宅地耐震化推進滑動崩落対策工事が村全域で行われる。

より一層の推進を図る為にも村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○災害公営住宅整備

2月から[第2河原団地12戸(3LDK6戸・2LDK6戸)・集会所1棟]

3月から[山西団地45戸(3LDK15戸・2LDK30戸)・集会所1棟]

本体建設が進められており、災害公営住宅は7月の完成に向け順調に進んでいる。



公共土木施設 災害復旧工事(星田)



第2河原団地



山西団地

一般質問

桂 悅朗 議員



介護保険料は、なぜ大幅アップせざるを得ないのか？

保健衛生課長／2020年までの3年間を見通し基準月額を算定!!

人口減少及び人材確保対策

少子高齢化に伴う 介護人不足に対する

【桂】少子高齢化・人口減少は、これからの介護保険事業にも、様々な影響を及ぼしてくると考えられる。

高齢者を支える若者世代の流出を最小限に抑えるため、地元企業や近隣の企業へ就職ができるよう働きかけが必要ではないか。

【村長】少子高齢化・人口減少も進み、介護保険の利用者も伸びてくると予想されている。

少子高齢化・人口減少対策として、若い世代の定住が大きな課題と捉えている。

地元の企業で、従業員募集をされている会社や増設を計画している会社もあり、就職ができるよう企業側に働きかけをしていく。

【桂】介護保険制度を利用する高齢者は増加傾向にあるが、県内の介護人材不足は深刻な状況にあると言われている。

そのような中、本村も介護ス



介護保険財政について

【桂】介護保険財政は厳しい状況にあるため、住民の健康づくりや高齢者の介護予防に積極的に取り組む必要があると思うが、今後どのように取り組むのか。

【保健衛生課長】特定健診を活用し、保健指導を徹底することで、介護予防や重症化防止に歯止めがかかるとを考えている。

介護が必要な方には、必要なサービスを提供していく。また身体機能改善が見込める方については、リハビリ等で改善が図れるような介護予防に取り組む。

また、地域ふれあいサロン活動を強化し、高齢者の通いの場の充実を図ることで、生きがい、元気な高齢者が増えることになる。



より、介護認定率の引き下げ、ひいては介護保険料の削減になると信じて活動を進める。

【桂】第7期介護保険事業計画では、保険料を大幅アップしなくてはならないのはなぜか。

住民には、どのように説明していくのか。

【保健衛生課長】平成29年度の総給付費は、7億円以上になる見込みである。

そのため次期繰越は、ほとんど見込めない状況になつた。

第7期介護保険事業計画では、基準月額を1800円引き上げ7200円にしなければ、3年目には給付に係る費用を支払えない状況になると見通し、大幅アップとなつた。

住民への説明は、老人会の会合、地域ふれあいサロン等に出向き、内容説明をする。また、広報西原や西原村のホームページを活用し周知徹底していく。

震災後の取り組みについて

大規模避難所としての施設整備

【西口】震災後の取り組み状況と今後の方向性についてどの様に考えているか。

【村長】防災拠点

震が発生し、多くの方が被災され避難所生活をさせていた。

住まいの確保が急務と判断し、本事業の建設計画地4.8ヘクタールに応急仮設住宅312戸を建設し、入居いただいている。体育馆建設の方向性は変わっていないが、建設時期について今の段階では何も考えていない。

【西口】阿蘇くまもと空港は、今後の自然災害等に備えて九州圏内の防災拠点として、現在計画が少しずつ進んでいる。そこで、本村の防災拠点を国や県の防災施設として取組む事で、国の支援状況・補助率は変わってく

【西口】震災前に計画された体育館施設内のトイレが少ないと思われる。今後の大災害のことも考えると、避難所として使用できる施設整備も必要になってくる。施設の内容の見直しはできるのか。

【村長】内容の見直しは、なかなか難しい。そもそも飲料水の備蓄タンク・蓄電施設・ヘリポート・防災倉庫等の整備を取り入れてい

た。総合防災センター的な役割を果たしているが、いざれば整備をしなくてはいけないと思っている。

今は、震災からの復旧・復興を優先し、住家の再建のための宅地再生を一日でも早く進めていかなければと考えている。まずは、仮設住宅にお住まいの方々が安心して住んで頂くこと。また、家を再建していただくことが最優先である。



総合体育馆建設予定地に建つ仮設住宅

総合体育馆建設計画について

村長／防災拠点としての整備は必要だが、

今は、震災からの復旧・復興を最優先!!



一般質問

西口 義充議員

阿蘇広域行政事務組合 《桂・上野・中西》

平成30年第1回阿蘇広域行政事務組合議会定例会

(平成30年2月28日に開催)

- 条例等の一部を改正する条例の制定(3件) 全員賛成
- 養護老人ホーム湯の里荘移転改築(災害復旧)
工事請負契約の一部変更 全員賛成
- 平成30年度阿蘇広域行政事務組合一般会計歳入歳出予算 全員賛成
歳入／31億2,091万円 前年度比 2億6,956万円減
西原村負担金／5,485万円 前年度比 2.9万円減
※歳入歳出減の主な要因(RDF施設建設事業・用地造成事業債の償還完了による減額)
- 平成30年度養護老人ホーム湯の里荘特別会計予算 全員賛成
歳入／1億2,990万円 前年度比4,794万円増
※社会福祉施設措置負担金(6,019万円増)
西原村負担金／1,927万円 前年度比218万円減
※新施設での運営再開に伴う措置負担金収入による町村負担金の減額
- 一般会計・特別会計等の補正予算(3件) 全員賛成

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 《林田・堀田》

平成30年度一般会計予算

【歳入】

分担金及び負担金	3億8,851万円
* 西原村分担金	7,630万円(19.64%)
使用料及び手数料	6,820万円
財産収入	3,114万円
繰入金	4,000万円
繰越金	1,000万円
諸収入	688万円
国庫補助金	0万円
歳入合計	5億4,473万円(前年度より12.5%減)

【歳出】

議会費	175万円
総務費	4,041万円
衛生費	4億9,206万円 (ごみ焼却場修繕費1億3,843万円)
公債費	751万円
予備費	300万円
歳出合計	5億4,473万円



村上 高志



お法使祭り(御輿投げ)

600年の伝統を持つ『お法使祭り』が、平成30年3月27日、 熊本県の重要無形民俗文化財として指定を受けました。

お法使祭りとは、天宇受命(あめのうずめのみこと)と猿田彦命(さるたひこのみこと)を祭神とし、各地域の五穀豊穣・無病息災を願って、益城町5地区、西原村3地区、菊陽町4地区、計12地区を1年交代で「受け前地区」とし一周されます。

各地区ではお仮屋を設け、お祭りの開催日には、担ぎ手がお神輿を投げたり転がしたりすることで有名になり、多くの見物客が訪れ、新聞やテレビ等のマスコミでも大きく取り上げられる一大行事となっています。

このお法使祭りを未永く継承していくためには、後継者の育成、参加人員の確保、また、祭具の作製、お仮屋の建築法などの伝統技法のマニュアル化が課題となっております。これらの課題を克服し、益々の発展を遂げるためには、大きな展望を持ってきちんと継承して行かなければなりません。

そして、次のステップは国の無形民俗文化財指定です。



Nishihara VILLAGE



商工会館《全景》

西原村商工会移転!!

熊本震災により商工会館が被災し、
新たに移転新築致しました。

◆移転新築された商工会館
阿蘇郡西原村小森3166-3
電話番号096-279-2295



五木源住宅《全景》

五木源住宅

西原村復興モデル住宅「五木源住宅」について

《基本情報》

- 木造平屋建て 1LDK
- 建築面積: 55.15
- 延べ床面積: 49.69 (15坪)
- 建物本体価格: 1,200万円(税別)



《内装の材料の特徴》

- 木材は、五木村の天然葉枯らし乾燥剤
- 天井、床、壁の仕上げは無垢の杉板
- 一部の壁は、珪藻土を利用
- 外壁の断熱材に羊毛を使っています

※見学をご希望の方は役場2F総務課まで



山岡 縁さん

関東、関西などで20年以上、健康、医療、介護分野で修業を積み、自然豊かな西原村に魅了され、移住したのが4年前です。

移住後すぐに生まれた四男の保育園入園を機に、開業予定で準備をすすめていた矢先、四男2歳の誕生日の日に熊本地震発生。震災後、避難所などで心身ケアの支援活動をさせていただいたおかげで、この村の素晴らしさ、人々の温かさを感じ、この地で開業したいと強く思うようになりました。

今では村内外問わず、0歳～88歳の老若男女、産前産後、スポーツアスリートの方々にご利用いただいております。からだ学集塾は、単なる治療院ではありません。

当塾では、徹底して『予防』という観点から、病やケガを未然に防ぐための健康道場です。自分のからだが好きになるように、理想のからだに近づけられるように、今の痛みや不具合が改善した次のステップまでサポートすることが当塾の使命だと思っています。

健康の秘訣は、まず自分自身を知ることから始まります。悪くなつてからの通院ではなく、予防的な通院へ。どんなゴッドハンドであっても、セルフケアに勝る治療法はないと考えます。肩こり、腰痛の8割は自分で治せるものがほとんどです。自分のからだを自分で守り整えられるようナビゲートするのが当塾の役割。もちろん治療も、心身お稽古も行いますが、改善するためにはセルフケアが一番重要だということを多くの人に伝えたい！そんな思いで、日々治療に励んでおります。

からだ学集塾は、次の5科目で構成されています。

- ★整えて瘦せる科
- ★痛み疲れ改善科
- ★スポーツコンディショニング科
- ★セルフケア学科
- ★在宅医療リハビリマッサージ科



議長
宮田勝則

発行責任者

広報委員

文責／中西義信

職場から SHOKUBA KARA KONNICHIWA こんにちは



みんなのページ

今回は、山岡さんの「からだ学集塾」を紹介します。
県外から移住され、ご主人は鍼灸マッサージの教員の傍ら西原学童野球のコーチをされていて、ご夫婦で頑張っておられます。



からだ学集塾：講習風景

今回ご紹介したいのは「在宅医療リハビリマッサージ」についてです。医師の同意書があれば、病名に関わらず健康保険を使って在宅でリハビリマッサージが受けられる医療制度です。施設や在宅療養中で、寝たきりや歩行困難、慢性的な痛みを抱えている方が対象になります。震災後、避難所で杖が必要な方、麻痺のある方を診させていただき、この村でも困っている方がいることを目の当たりにしました。（※介護保険には影響せず、1割負担の方で1回300円～500円程度で施術を受けられます）

当塾では、健康寿命を延ばし、介護ゼロ社会を目指し、セルフケアの大切さも伝えていますが、介護が必要になった時、それ以上悪化しないよう現状機能の維持向上、介護する方の負担を軽減させるようサポートもしたいと活動しています。初回無料体験とご説明を行いますので、お気軽にお問合せください。

※当塾は全員国家資格保持、保健所登録治療院です。

所在地／〒861-2401 熊本県阿蘇郡西原村鳥子614-1

営業時間／平日 9:30～18:00(受付時間／9:00～16:30)

※営業時間外、土日祝のワークショップ依頼などは要相談

TEL090-5429-4125

メール info@karadagakushujuku.com

ホームページ <http://karadagakushujuku.com/>

事業内容／鍼灸マッサージ治療院×パーソナルトレーニング

×セルフケア

《からだ学集塾》

体調、体形、体重が気になる方と夢を叶えるためのお稽古道場。

入園、入学、入社と
桜の開花にあわせて
社会が始動しだし、
災害公営住宅も急ピ
ツで工事が進んでい
ます。
村民グラウンドも
秋には利用できる予
定です。

お楽しみに。

復興と地域の発展、
青少年健全育成の前
提には、大人の心身と
もに健康が大事かと。

焦らず慌てずじつく
りと頑張りましょう。

編集後記